

アーチェリー練習場使用について

【使用者は】

1. 利用者は全日本アーチェリー連盟会員証または、各種講習修了証を受付時に提示すること。
2. 初心者等上記の資格を有しない者は、必ず上記有資格の指導者が帯同しなければ利用することができない。

【矢が飛び出た場合や事故トラブルに関して】

1. 当該矢の所有者は利用を直ちに中止すること
 2. 浜寺公園アーチェリー練習場管理事務室まで速やかに事態の報告をすること。
 3. 矢が飛び出た周辺の状況や物損並びに傷害事故等が発生していないかを確認すること。
 4. 場外に出た矢の所在を捜索し発見すること。
 5. 万一、物損や傷害事故があった場合、公園管理人の指示に従い適切な処置を行うこと。
- 上記について当該利用者が必ず責任を持って対処すること。

全日本アーチェリー連盟

浜寺公園管理事務所